

## ◆業務報酬・算定方法

当事務所における業務報酬額は下記の式により算定しています。

$$\text{業務報酬額} = \text{①業務に掛かる日数} \times \text{直接人件費単価} + \text{②経費} + \text{③技術料} + \text{④消費税}$$

この式は、国土交通省告示21年度第15号の「建築士事務所報酬算定基準」に準拠しています。  
それぞれの内訳は下記の通りです。

①	直接人件費	業務に直接従事する者に関する給与等の人件費です。 業務に掛かる日数（人数）× 直接人件費単価（※下記）で計算します。 業務毎に、直接人件費単価を個別に設定します。
②	経費	交通費、印刷費等の直接経費と、事務所を管理・運営していくために必要な間接経費からなります。 通常、「① 直接人件費」の50%とします。
③	技術料	業務の遂行にあたり、提供する技術力の代価となるものです。 業務内容に応じて、「① 直接人件費」の0～20%とします。
※	直接人件費単価	(社)日本建築士事務所協会連合会等では、直接人件費を、建築士の資格・業務経験年数により、以下の6つに区分しています。また、参考までに国交省で調査した直接人件費単価（平成23年度）を次ページに掲載します。 お見積りに際しては、担当する建築士のランクと業務内容に応じた単価を採用しております。

## ◆直接人件費単価の参考値 及び 単価の採用理由のサンプル

### ・直接人件費単価の参考値

(平成23年度における設計業務委託等技術者年度別単価<標準日額>(国土交通省調査)経年推移より)

	建築士の資格・業務経験等による区分	参考) 直接人件費単価
Aランク	1級建築士18年以上、2級建築士23年以上の業務経験および大学卒業後23年以上相当の能力のある者	51,800
Bランク	1級建築士13年以上、2級建築士18年以上の業務経験および大学卒業後18年以上相当の能力のある者	45,300
Cランク	1級建築士8年以上、2級建築士13年以上の業務経験および大学卒業後13年以上相当の能力のある者	38,900
Dランク	1級建築士3年以上、2級建築士8年以上の業務経験および大学卒業後8年以上相当の能力のある者	31,600
Eランク	1級建築士3年未満、2級建築士5年以上の業務経験および大学卒業後5年以上相当の能力のある者	26,200
Fランク	上記に該当しない者	22,700

### ・直接人件費単価採用理由(サンプル)

本業務を担当する ○○○○ は、1級建築士取得後\*\*年目となり、●ランクに該当します。  
また、今回の業務内容は、~~(理由)~~~ であることを踏まえ、  
本見積書では ¥\*\*,\*\*\*- (日額)を人件費単価として採用します。